

学力向上のための教育課程の見直しについて (案)

アジアのリーダー都市へ



1 趣旨

夏休み期間の短縮や土曜授業の実施など、年間を通した教育課程を見直し、児童生徒一人ひとりの課題に応じた、補足的な学習や発展的な学習を行うことで、児童生徒のさらなる学力向上を図るとともに、夢を育み、心を育てる。

2 見直しの理由、背景

児童生徒一人ひとりの学力向上

- 児童生徒一人ひとりの学力課題に応じたきめ細かな取組がさらに必要
- 現行の学習指導要領で定められた標準時数では、十分な取組みが困難

教育環境の改善

- 小中学校の普通教室へ空調を整備

土曜授業の動向

- 全国的にも、近隣自治体でも実施が進む。

3 見直しの内容

始業日・終業日の見直し
(※夏休み6日減、春休み2日増)

4日

土曜授業(半日)の実施
(児童生徒の代休日は設けない)

4日

・年間で最大8日間の授業日数(約30時間)を生み出し、授業を先に進める学習ではなく、児童生徒の学力課題に応じた補足的な学習や発展的な学習に充てる。

(1) 補足的な学習

学力課題の大きな児童生徒に基礎的な知識・技能の確実な定着を図る。

(2) 発展的な学習

知識・技能の習得が十分な児童生徒の思考力や表現力などの伸長を図る。

(3) 「代休日を設けない土曜授業」

家庭や地域との「共育」を推進しながら、児童生徒の夢を育み、心を育てる。

※ 平日に行っていた参観等の授業を土曜日に行うことにより、平日に学力向上のための授業時間を生み出すことができる。

4 これまでの検討経緯と今後のスケジュール

時期	実施概要
平成27年7月上旬	保護者・教職員アンケート(約1000名ずつ)、市政アンケート(約600名)を実施
平成27年8月～9月	「学力向上のための教育課程見直し懇話会」の開催(8/3,8/27,9/15,9/29)
平成27年10月～11月	所管の第2委員会へ報告、教育委員会で教育課程見直しの方針を決定
平成28年4月～	全ての小・中・特別支援学校で実施

5 補足的な学習と発展的な学習について

資料2

補足的な学習

「学び直す」「繰り返す」「積み重ねる」

【例 3年 あまりのあるわり算】

類似問題やドリル等の取組を繰り返す学習
12÷4 14÷2
13÷4 14÷3
14÷4 14÷4
15÷4 14÷5
:
:

14÷4
↓
11÷3 (繰り下がりあり)
↓
文章問題

少しずつ難しい問題へと積み重ねる学習
17÷2 (繰り下がりなし)
↓
11÷3 (繰り下がりあり)
↓
文章問題

習得が不十分な内容を学び直す学習

- ・前の学習の学び直し(あまりの求め方の学び直し)
- ・前の学期の学び直し(あまりのないわり算の学び直し)
- ・前の学年の学び直し(かけ算九九の学び直し)

発展的な学習

「深める」「広げる」「自ら進める」

【例 3年 あまりのあるわり算】

思考しながら理解を深める学習
・自分の考えを絵をつかって表す。
・式の意味を分かりやすく説明する。

調べたことを表現しながら、知識を広げる学習
・1つの解き方だけではなく、いろいろな解き方について調べる。

より高度な学習内容を選んで自ら進める学習

- ・自分で問題をつくって、友達に解いてもらう。
- ・身近な生活場面に置き換えて問題をつくる。

6 代休日を設けない土曜授業について

家庭や地域との「共育」を推進する土曜授業の例



道徳教育の推進

地域人材を活用した道徳の時間の授業



キャリア教育の推進

起業家等によるアントレプレナーシップ教育の授業



家庭や地域と連携協力した学校行事
地域清掃活動



国際教育の推進

ゲストティーチャーやネイティブスピーカーを活用した英語の授業

実施時期
三学期に1回
二学期に2回
一学期に1回

その内、1回は
全市一斉の実施